

◇泉 美和子 君

○議長（澁谷俊二君） 次に、5番、泉 美和子君の一般質問を許可いたします。

泉 美和子君、登壇願います。

（5番 泉 美和子君 登壇）

○5番（泉 美和子君） 通告に基づき、一般質問いたします。

初めに、小中学校の教室にエアコンを設置することについてお伺いいたします。

ことしの夏は記録的な猛暑が日本列島を覆い、熱中症で搬送されたり命を落とす方が相次ぐなど異常事態となりました。小学生が在校時に熱中症で死亡するという痛ましい事故も起きています。安全なはずの学校で子供たちが熱中症になる事例が各地で発生し、教室にエアコン設置を求める声が一段と高まっています。本町でも普通教室は扇風機のみですが、限界があります。子供たちが一日の大半を過ごす学校の普通教室こそ安全に快適に過ごせるようにすべきです。

秋田県の気温の変化を見ても1980年代の終わりに大きく気温が上昇し、1990年代ころから高温の年が多くなっています。エアコンはもはや必需品です。児童生徒の健康面と快適な学習環境の確保の観点から普通教室へエアコンを設置するよう求めるものですが、町長の見解をお伺いいたします。

現在、国が学校施設環境改善交付金としてエアコン設置に3分の1の額を補助していますが、秋田県独自の補助はないようです。国に対し、補助制度の拡大と県に対しても財政支援を行うよう求めていくべきと考えますが、あわせて町長の見解をお伺いいたします。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。

町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

現在のエアコン設置状況ですが、各学校とも保健室、図書室、一部の特別教室に設置しております。普通教室については、ただいま議員がご説明のとおり扇風機1台を各教室に配置して対応しておりましたが、今年度はさらに1台ずつ増設し、2台体制で空気の循環を良好に保つように努めているところです。

こうした対応のもと、各学校においては、児童生徒に着がえや水筒などを持参させ、服装の工夫や適宜の水分補給を指導し、健康管理に注意を払ってきているところです。しかしな

がら、近年は猛暑日が増加傾向にあり、全国的に熱中症による健康被害が報告されているほか、暑さによって学習に集中できないとの話もあることから、今後は何らかの対策が必要と考えておりました。

そのため、ことし5月には全教室にエアコンを設置する場合の必要経費の算出や課題洗い出し作業に着手しており、県教育委員会事務局に対しては全教室へのエアコン設置を考えている旨を伝えるとともに詳細な情報提供など支援を依頼しております。こうした作業を踏まえ、現段階では平成31年度に美郷中学校、平成32年度には3小学校にエアコンを設置したい方向で考えているところです。

また、国や県に対して財政支援の拡充を求めていく考えはないかとのご質問ですが、これも議員ご説明のとおり、現在整備費の3分の1を補助する国の交付金制度がありますが、3分の2は自己負担となっているため町にとっては負担が大きく、早急な整備を実現していくために、機会を捉えて国、県に補助等の拡充の要望をしまいたいと考えております。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

次の質問に移ります。

○5番（泉 美和子君） 認知症介護支援の取り組みについてお伺いいたします。

認知症は誰でもなる可能性のある病気です。早期の対応により、その症状の軽減や進行をおくらせることができると言われておりますが、患者数はふえており、介護する家族の現状はひとり暮らしや高齢者夫婦のふたり暮らしが増加しています。

国は2012年に認知症施策5カ年計画（オレンジプラン）を策定し、推進してきましたが、現行の介護保険では利用できるサービスに限度があり、認知症介護の現場は家族任せの状態が改善されていません。認知症の早期発見、診断、初期の相談と家族への支援や医療・保健・福祉の連携体制の構築によって最後まで切れ目なく治療と支援を行うこと、何より本人と家族が地域でその人らしく暮らし続けることのできる環境づくりが求められています。

その実現の立場から、次の3点について町長の見解をお伺いいたします。

1点目は相談窓口の対応についてです。

国は法改定で明らかに要介護認定が必要な場合以外は要介護認定を省略して基本チェックリストで対応するとしておりますが、この基本チェックリストのみでは認知症の早期発見につながらないと考えるものですが、本町ではどのような対応をしているのかお伺いいたします。

2点目は要支援1・2の人への介護サービス量と質を確保することについて伺います。

認知症を重度化させないためには初期の段階こそ専門職によるケアを受けることが重要です。また、要支援者の実態、例えば心身の状況、日常生活の自立度、世帯状況、サービス内容、サービス効果などを十分把握して提供されるサービスは現行基準を緩和せず、質を担保し、新総合事業の中で利用者の希望に基づき従来と同じサービスが継続して利用できるように保証すべきだと思いますが、量と質が確保されているのか、現在のサービスの取り組みについてお伺いいたします。

3点目です。認知症の本人や家族にとって介護以上につらいのが認知症への差別と偏見だと思います。認知症への正しい理解を広める啓発運動を位置づけ、誰もがお互いさまと言える環境づくりこそ大切だと考えるものです。本町でも認知症サポート養成講座などに組み込まれていますが、認知症に対する正しい理解を広める啓発活動についてお伺いいたします。

以上です。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。

町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

初めに、相談窓口での対応についてです。

議員ご発言の基本チェックリストは25の調査項目で構成されており、対象者の状況に応じた適切な介護予防サービスあるいは介護サービスを迅速に判断し、対応していくために実施しているものです。

そのチェック項目は、25項目の中で3項目について認知機能について項目があります。その部分では基本チェックリストが認知症の早期発見につながるとは言えないものと認識しておりますので、まずはご理解をお願いいたします。

その上で、美郷町としての認知症の早期発見に係る取り組みについて申し上げます。

まずは、日常生活における変化の兆しについて情報をいただくため、美郷町認知症早期発見事業「気づきの輪」を展開しております。これは日常生活の中で店舗等を訪れた高齢者の言動がおかしいと思う場合、地域包括支援センターにご連絡をいただき、必要に応じて包括支援センター職員が個別訪問等を行い、状況を確認して早期発見や早期治療につなげていくものです。平成29年度末現在、19の事業所と協定を締結しております。

また、民生児童委員が地域の見守り役として各般にわたる活動をしておりますが、同様の観点で定期的な訪問などを通じ、高齢者に変化を感じた際にはご連絡をいただくこととなっております、

そうしたネットワークも構築し、地域で早期に見つける仕組みづくりに努めております。

さらに、平成29年12月からは地域包括支援センターに認知症サポート医と支援センターチーム員で構成する認知症初期集中支援チームを設置し、各般の情報に基づき訪問や検討を通じ、かかりつけ医や専門医療機関と連携を図りながら適切な医療、介護サービスと結びつけていく取り組みも展開しているところです。

このように地域における認知症の早期発見と早期対応などに向けて取り組んでおりますことにご理解とご協力をお願いいたします。

なお、窓口での対応についても、ご相談の内容を踏まえて介護認定申請手続はもちろん、必要に応じて訪問調査を実施し、医療機関や介護サービス機関と情報共有をし、適切な支援につながるようにしているほか、通常対応が困難な場合は認知症初期集中支援チーム活動につなぐなど適切な対処に努めておりますので、あわせてご理解をお願いいたします。

次に、要支援1または2の方への介護サービスについてです。

議員もご承知のように、平成29年4月より地域の実情に応じた取り組みができるようになっております。訪問型サービスについては、美郷町では今までと同様の訪問介護に加えて新たに訪問型サービスAも選択できるようになっております。

このうち、従来と同様の訪問介護については、ホームヘルパーによる食事・入浴・排泄介助などの身体的介護、掃除・洗濯・調理などの生活援助のサービスなど従前と同じサービス内容で、現在のところ新規1カ所を加えた32カ所で受けることができます。

また、新たに加わった訪問型サービスAは掃除・洗濯・調理などの生活援助を対象としたサービスで、こちらは新規8カ所の施設でサービスを受けることができるようになっております。

通所型サービスについては、今までと同様の通所介護に加え、新たに通所型サービスAと通所型サービスCの2種類のサービスが選択できるようになっております。このうち、従来と同様の通所介護は食事や入浴・健康管理・機能訓練やレクリエーションなどの従来制度と同じ内容のデイサービスで今までと同様に54カ所でサービスを受けることができます。

また、新たに加わった通所型サービスAは、運動・レクリエーションなどミニデイサービスを行うもので、こちらは新規8カ所の介護施設でサービスを受けることができます。

通所型サービスCは、病気等で運動機能の低下により日常生活に支障を来した高齢者に対し、3カ月間集中してトレーニングすることがより機能を回復させ、自立した生活を目指すもので、こちらは1カ所で受けることができます。

このように制度改正により新たなサービスもふえ、加えてサービス提供施設数もふえているこ

とから質・量ともに向上しているものと認識しております。また、その結果として利用者の要望に応じたきめ細やかなサービス提供が可能になっていると認識しておりますので、そうした実態にご理解をお願いいたします。

最後に、認知症に対する正しい理解を広める啓発活動についてですが、平成30年3月に知っとく安心 保存版認知症と題した「美郷町版認知症ケアパス」というパンフレットを作成し、全戸配布しており、一番身近な家族から認知症を正しく理解していただくよう認知症の方の様子や家族の心得などをわかりやすく説明しているほか、相談機関の情報や医療介護福祉サービスなども紹介しているところです。また、この認知症ケアパスの内容をより理解していただくために各地区で行う介護予防教室の際には相談の流れや認知症の方に対する接し方なども説明し、認識を深めていただいております。さらに、広く認知症を理解していただくため、認知症予防講演会も開催しており、ことし7月14日には「認知症を正しく知り 認知症を予防しよう」と題した講演会を開催、その理解の促進に努めているところです。

また、議員も触れておりましたが、認知症サポーターを広く養成することで認知症に対する意識啓発に努めており、六郷高校生徒や各地区老人クラブの方々などの受講により平成29年度末現在で1,585人が養成されているところです。認知症サポーターは認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族に対して温かい目で見守る応援者となりますので、議員ご質問の認知症に関する環境づくりにつながるものと存じます。

このほか、認知症の方やその家族、地域の方や専門家が情報を共有し、理解し合う場として認知症カフェも開催しており、町広報では開催日などをお知らせして広く参加を募っておりますので、これも認知症に対する意識の醸成につながっているものと認識しているところです。

このように、これまで町としては広く啓発活動を展開してきておりますが、今後もさまざまな機会を捉え、一層の意識啓発に努めてまいりたいと存じます。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「ありません。終わります」の声あり）

これで、5番、泉 美和子君の一般質問を終わります。